

2026年3月5日（木）
脱炭素経営フォーラム（2025年度）



製薬業界におけるScope3算定と ビジネスパートナーとの連携実践ガイドライン

日本製薬工業協会環境問題検討会 副委員長
カーボンニュートラル行動計画グループリーダー
光武 裕

Co-creation 

The Co-creation logo consists of a central white circle surrounded by five colorful triangles (blue, green, yellow, red, purple) pointing outwards, forming a star-like shape.

気候変動の現状

*IPCC第6次評価報告書

- 人間活動によるGHG排出が地球温暖化を引き起こしていることは明白

温暖化 +1.1℃

- 世界の平均気温は産業革命前と比べて既に上昇

広範な影響

- 大気圏、海洋、雪氷圏、生物圏に広範かつ急速な変化
- 広範な悪影響、損失と損害が発生

WHO警告

- 「気候変動は21世紀の世界の人々の健康に対する最大の脅威」

国際的な動向

COP28 (2023年)

- 初の"Health day"設定
- 「COP28気候と健康に関するUAE宣言」を日本など123カ国が採択

日本政府の対応 (2024年5月)

- 第77回世界保健総会で**ATACH参加を表明**
- 気候変動と健康に関する変革的行動へのコミットメント

ヘルスケアセクターのインパクト

- GHG排出量は全世界の4~5%を占める

製薬業界の課題

- バリューチェーン排出の約9割をScope 3がしめる
 - 各社が手探りで進行中
- ### ビジネスパートナーの課題
- 製薬会社各社からの依頼対応に戸惑い

必要とされるアクション

- バリューチェーン全体 (Scope3) 削減への対応加速
 - パートナー企業との協働
 - エンゲージメントの強化
 - Scope 3の1次データによる排出算定

*IPCC (気候変動に関する政府間パネル)

日本製薬工業協会環境問題検討会で Scope 3の業界としての取り組みを進めてきた



- 2023年**
8月
カーボンニュートラル行動計画グループ立ち上げ、Scop3の議論開始
- 2024年**
12月
業界初の「お取引先の皆様へ 脱炭素への取り組みのお願い」発行
- 2025年**
2月～3月
会員企業に対して上記「..お願い」説明会を実施
- 7月**
環境省モデル事業に採択 ～13社*が参加～
- 9月**
EXPOでの発信、共創を呼び掛けを行う
- 2026年**
3月
製薬業界におけるScope3算定とビジネスパートナーとの連携実践ガイドライン完成



2025年8月4日環境省「バリューチェーン全体での脱炭素化推進モデル事業」プロジェクトキックオフ

* 検討企業13社

アステラス製薬株式会社、アストラゼネカ株式会社、エーザイ株式会社、キッセイ薬品工業株式会社、サノフィ株式会社、参天製薬株式会社、塩野義製薬株式会社、第一三共株式会社、小野薬品工業株式会社、武田薬品工業株式会社、中外製薬株式会社、日本新薬株式会社、Meiji Seika ファルマ株式会社
(順不同 50音順)



【Scope3のGHG排出量の把握・削減の課題】

■ 構造的課題

- サプライチェーンが多層で関与企業が多く、共通基準でCO₂を測定・共有することが困難
- 個別製品・サービスの排出量を特定するには、全取引先の協働と基準統一が不可欠

■ 取引先側の課題

- 規模・業種が多様で、一律の取り組みが難しい
- 開示負荷や短期メリットが小さく、脱炭素の動機が弱い
- 直接取引のない企業のデータ取得が必要になるケースが多い

■ データ取り扱い・システム課題

- CFP算定では秘匿性ニーズが高いが、限定開示に対応できるデータ基盤が整備されていない



【製薬業界に特有の構造的課題】

■ サプライチェーンの複雑性（医薬品流通の特性）

- 原料調達～患者様までプロセスが多段で、多数の事業者が関与
- 全国の病院・薬局までの配送はルートも複雑なため、燃料使用量の算定が難しい

■ 品質・安全性要求による制約（GMP・温度管理）

- 温度管理（コールドチェーン）を要する製品が増加し、エネルギー消費・排出算定が複雑化
- GMPにより素材・工程変更には厳格な検証が必要で、削減施策（素材変更・包装削減）が制約される

ガイドラインの内容と特徴



【ガイドラインの内容】

■ エンゲージメント（取引先との協働の枠組み）

- お取引先（バリューチェーンのビジネスパートナー）と脱炭素をどのように進めるかを定義
- 製薬企業としてのお取引先様支援体制を整理
- 実務的なアクション（協働プロセス、コミュニケーション方法、要請の仕方）を明確化

■ 算定方法（製品・サービス固有のCO₂算定）

- 製品・サービスに紐づく固有排出量の算定プロセスを統一化。
- カテゴリ1（購入した製品・サービス）、カテゴリ2（資本財）に加え、業界としての共通課題について深掘り
 - カテゴリ4（輸送・配送（上流））
 - カテゴリ9（輸送・配送（下流））
 - カテゴリ10（販売した製品の加工）



【製薬業界ガイドラインの特徴】

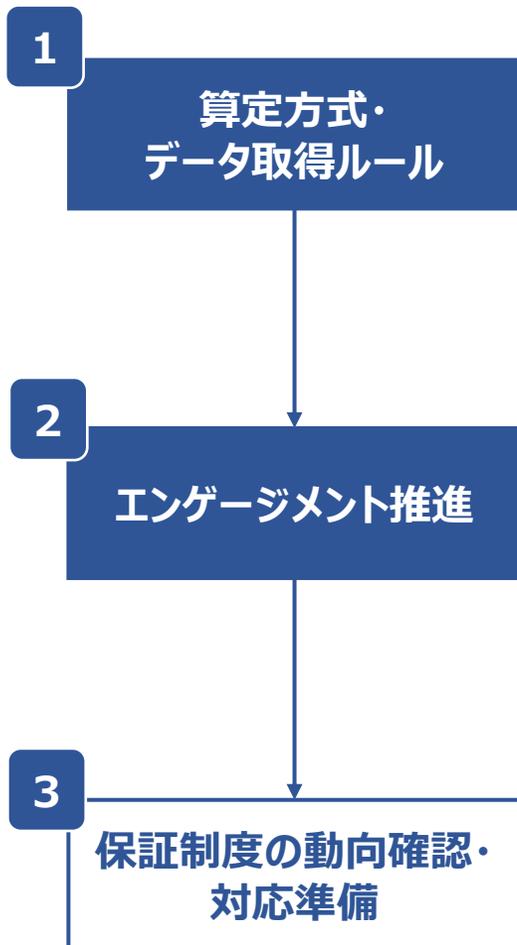
■ エンゲージメントを独立章として明確化

- 算定方法だけでなく、取引先との協働・支援の進め方を独立して詳細化
- ### ■ 医薬品特有の重要カテゴリ（4・9・10）を明示的に扱う
- 一般のガイドラインでは深掘りされない領域も対象とし、業界共通の難所に対応
- ### ■ GHGプロトコル準拠 + 実務適合性の強化
- 国際基準に沿いつつ、実際の現場で判定が難しいケースへの補足説明を追加
 - 医薬品業界に特化（温度管理、包装材、卸経由物流など）
- ### ■ 第三者保証・検証取得に向けた実務的配慮を追記
- 検証プロセスで必要となるデータ品質、透明性、根拠要件などの留意事項を明示

今年度

中期

長期



2次データ算定

補正係数などのフォロー（開示・保証対象外）

カテゴリ4,9、10シナリオ設定

基本方針

データ取得

業界平均実証

サプライヤへの依頼を
業界として統一した考えとして
行うためのマテリアル

1次データ化

最重要

算定方式・データ取得ルール 基本方針

Confidentialデータ共有PF

エンゲージメント
基本方針

勉強会
マテリアルなど

依頼フォーマット、
依頼事項共通化

業界団体
アプローチ

調達方針

⇒ 独禁法や各種法令、各社方針などを踏まえた検討

補正係数を使った削減効果の保証（2次データ）

保証制度対応（1次データ）